



第73回龍野納涼花火大会 各種募集

日時 8月2日(土) 15時～21時15分予定 **会場** 揖保川河川敷千鳥ヶ浜公園

露店の出店者を募集 **出店時間** 15時～21時15分 **募集期間** 6月10日(火)～25日(水)

区画数	50区画(1区画 開口4.0m×奥行2.0m)	出店場所	揖保川河川敷千鳥ヶ浜公園
出店資格	申請者および営業補助者が、たつの市、姫路市、相生市、赤穂市、宍粟市、太子町、上郡町、佐用町内に在住すること ※その他詳細は、市ホームページに掲載している「第73回龍野納涼花火大会露店出店募集要項」をご覧ください。		
出店負担金	25,000円		

メッセージ花火を募集 **募集期間** 6月10日(火)～27日(金)

	通常版	企業版
対象	個人・グループ	企業・事業所
花火代金	10,000円	100,000円
特典	- メッセージ(30字以内)を披露後、花火打上 - 駐車区画1台分、特別観覧席(5名以内)を用意	- 企業名、企業メッセージ(30字以内)を披露後、花火打上 - 花火大会チラシに企業名、企業メッセージを掲載
定員	先着20組	先着5組

協賛金を募集

協賛金
一口5,000円(何口でも可)

特典
①花火打上前に会場で芳名披露(企業・事業所名、個人名)
②花火大会チラシに芳名掲載

募集期限 7月4日(金)

ボランティアスタッフを募集

従事時間 17時～21時 ※延期となった場合は、8月3日(日)
従事内容 会場内の美化活動など **募集期限** 7月4日(金)

詳細は、市ホームページをご覧ください。



▶ たつの市観光協会龍野支部(観光振興課内)(☎64・3156)



人権文化の創造をめざして

学ぼう人間の尊厳

236

「たつの市民民主化推進協議会総会」の開催

4月26日(土)、「すべての市民の人権を守る、ふれあい・結びあいのまちづくり」の実現と「人権文化をすすめること」を基本目標に、たつの市民民主化推進協議会(以下、民推協)総会が、アクアホールにおいて、盛大に開催されました。

根本会長があいさつの中で、「昨年6月に『たつの市インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくり条例』が可決された。条例によって、市民のインターネットを通しての誹謗中傷などの人権侵害を相対防ぐことができる。国も『情報流通プラットフォーム対処法』の施行にともない一生懸命取り組んでいる。民推協としても、国の法律やたつの市の条例に基づいて人権教育・啓発活動をすすめていきたい」と述べられました。

続いて、山本市長が来賓あいさつの中で、「昨年6月に全会一致で可決成立した『たつの市インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくり条例』に基づき、全ての市民の人権が尊重される社会づくり、人権文化のまちづくりをめざし、人権教育・啓発活動を進めている。今後も、民推協を核として学校と家庭、地域が連携して、心の通い合う交流を広げ、全ての市民の人権が尊重される、心豊かなたつの市を実現していきたい」と話されました。

新役員決定

会長 根本 親良さん
副会長 岸井 和義さん
副会長 倉田 昌彦さん
副会長 香田 邦友さん
監査委員 真田 忠敏さん
監査委員 有元 正彦さん

「民推協総会記念講演」については、次号に掲載します。

▼ 人権教育推進課(☎64・3182)



令和8年度採用 西はりま消防組合消防士募集

募集人数 10名程度 **受付期間** 7月28日(月)から8月15日(金)

受験資格 (1) 平成10年4月2日以降生まれで大学、短期大学、専門学校、高等専門学校および高等学校卒業者または卒業見込みの人
(2) 平成2年4月2日以降生まれで消防吏員として職務経験があり、消防学校の教育訓練の基準に規定する初任教育を修了している人

第一次試験 ●1日目 **とき** 高等学校卒区分の受験者：9月16日(火)から9月20日(土)のいずれか希望する1日
その他の区分の受験者：9月8日(月)から9月20日(土)のいずれか希望する1日
ところ 全国のテストセンター
●2日目 **とき** 全員：9月23日(火・祝)
ところ 西はりま消防本部

詳細は、西はりま消防組合ホームページをご覧ください。



※第一次試験で合計2日間の受験が必要です。
※第一次試験合格者を対象に、10月中旬頃、個人面接、体力検査などの第二次試験を実施します。

▶ 西はりま消防本部総務課(☎76・7119)



映像で行う新しい緊急通報サービス(Live119)の運用開始!

西はりま消防本部では、スマートフォンの撮影機能を使った映像通報システム(Live119)を導入しました。Live119は、従来の音声通報だけでは伝えることができない現場の状況をリアルタイムに映像で伝えることができるシステムです。119番通報を受けた消防側が必要に応じて、通報者のスマートフォンに対してショートメッセージを送り、現場の撮影協力(Live119)を求めることがあります。より迅速な消防、救急活動を実現するためにご協力をお願いします。

▶ 西はりま消防本部情報指令室(☎76・7300)



消防最前線

229

▼ 西はりま消防組合たつの消防署(☎63・3511)

10年たったら交換を! 住宅用火災警報器

住宅用火災警報器本体の寿命は約10年です。電池切れや故障などにより、正常に動かなくなっているかもしれませんか?
点検方法はとても簡単! ぜひ、セルフチェックしてください!

確認のしかた ※機種により異なります
☐ 本体の点検ボタンを押す
☐ 付属のひもを引っ張る など

正常な場合 正常を知らせる音声がかかります
定期的点検 **異常な場合** ボタンを押しても反応しません

▶ 反応しない場合、すぐに交換!



熱中症は梅雨時も油断できません

熱中症は発汗により、体内から水分や塩分が失われて発症します。気温や湿度の高い真夏に発症しやすいと思われがちですが、梅雨の合間や梅雨明け直後の6月から7月にかけて多く発生します。

生する傾向があります。これは、夏本番と比べて体が暑さに慣れていないのが原因と言われています。また、熱中症は、屋外はもちろん、屋内でも発生します。次のことに注意して、熱中症対策をしましょう。

◆ **熱中症の予防と対策**
◆ 暑さに負けない体力づくり
◆ 高温・多湿・直射日光を避ける
◆ 早めに・こまめに・水分摂取
◆ エアコンをうまく使う
こまめに水分補給し、規則正しい生活と適度な運動で体が暑さに適応できるように今から心掛けていきましょう。



2025年1月1日からの市内の災害状況	
火災	11件
救急	1,729件
救助	28件
災害情報案内(自動音声案内) ☎0791・76・7150	
休日・夜間病院案内(自動音声案内) ☎0791・76・7160	